

第4回越前町学校跡地利活用検討委員会（常磐小学校）

議事録

日 時 令和8年5月29日（金）
午後6時57分～8時36分
場 所 越前町生涯学習センター
2階会議室

次 第

進 行：事務局

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

進 行：委員長

（1）越前町学校跡地の利活用に関する報告書（案）について

事務局説明：別添資料1による

委員長

報告書につきまして、ご提案いただきました。おまとめいただいたものでございます。協議の流れとしましては、上の方から順番に、積み上げていく内容になってございますので、それについて少しずつご意見をいただきながら、最後には全体の中でのご意見をいただくという流れで、進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは一番最初のところから。最初の2行が報告しますという内容なので、割愛しますと、1. 施設の基本方針について。このような機能を持つ複合施設として利活用を図るものとするという基本方針につきまして、何かお気づきの点がありましたら、お出していいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

この、“教育支援センターとしての機能を核とし”。常磐小学校は、これ

から先教育支援センターが中心になるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

そのように考えております。

委員

皆様、それでよろしいんですかね？

委員

それは良くない。

教育長の私案を以って僕らが答申するなら、自分らでやればいい。こんな委員会を持たずに。そうじゃないんけ。

委員

私も同じような意見でございまして。非常に違和感を感じております。確か私見ということで述べておられていたかなと思うんですけど、いつの間にやらこれが核になっているというところに、非常に違和感を感じております。

委員長

この文言の、1行目から2行目にかけての“教育支援センターの機能を核として”というようなところに違和感がある。あとはいかがなものかというようなご意見だったのですが、付け足していただくことはございますか。

委員

この常磐小学校というのはですね、もともと教育施設ですよ。ですから、建物も土地も町のもの、あるいは町の教育委員会のものなんですよ。それをですね、小学校をなくしたで、その後ですね、公共施設的に賑わいを、人口減少の中でですね、県内外から人が集まるような施設。例えば、今までも議論が出ていたホッケーの合宿場であるとか、屋内の子供たちの遊び場、全天候型の遊び場なり、例えばジムであったり、高齢者が入る幸若苑みたいな施設を入れるなりね。常磐小学校が無くなった後の町の公共施設として、常磐地区の賑わいに繋がる、あるいは地域の交流に資する、あるいは常磐地区に波及効果が出る、そういう施設。だからもう、この跡地をどう活用するかということは、教育委員会は関係ないんですよ。学校でないんですよ。だから事務局の、今日も来てはいますけども、企画振興課がこの委員会の事務局になって、もう教育は離れて。福祉の施設かも分からんし、何の施設か分からんけど、教育委員会は関係ないんですよ。学校として使うわけじゃないんですよ。それを教育委員会が事務局を持って、自分たちの施設だから、自分たちのための支援センターを入れたい、と。これは教育委員会としてはそういう考え方あるでしょう。で、それならそれで、こんな委員会開くんですか。みんなの意見を聞いて、常磐小学校はもう学校を離れて、今後どういう施設として使っていきたいかの意見を我々が答申するんやね。その通りやってもらえるかどうかは別として。こ

ういう施設を入れてほしいと。で、最低限避難施設、あるいは会議室の1つや2つも欲しいと。で、その他にですね、もう教育は関係ないんですよ。常磐小学校じゃないんですよ。

何回も言いますけど、賑わいが少しでも生まれる、県内外から人が来るようなドローン教室なり、あるいはキャンプの施設なり、なんでもいいんですよ。ジムなりね。そういう施設として今後活用していくんだと思って、こういう委員会を作ったから、2年かけてやるっていうから、僕は2ヶ月に1回と最初言ったから、20回ぐらいかけていろんな意見を出して答申するとね。町の予算があるから、そのとおりにやれるかどうかは別として、答申として、地区民はこんなものを入れて欲しいと、そういうのかと思ったよね。

そしたら支援センターが8、9割方占めるんやと。ましてや、この表現はいかがなものかと。“教育支援活動に支障のない範囲で地域行事等にも利用できる”。そんなんなら最初からそうやってやればいいんですよ。僕はアカンとは言わないですよ。町の施設やで。どうやって使おうと勝手にでしょ。そうじゃないの。じゃあなんで委員会を開くんやっての。それはみんなの淡い希望をいっぺん聞いてみたいと、そういうことなんじゃないかなと思ったんやね。我々がいろんな意見を言うならいいけど、2回目からこの話になって、3回目はもう図面まで出てきて、4回目は報告書まで来て、どうやって、こういう話やの。委員長どう思うんやの。委員長は教育に理解あるでいいかも知らんけど、これは教育の施設じゃないんですよ。町の施設やで、単なる。土地も建物も。学校があっただけで。僕は別にこの教育支援施設を入れるのをアカンって言うんじゃないですよ。これも3割ぐらいあるんならいいですよ。管理が行き届くで。でもこれが核やと。支障のない範囲でお前らもちよっと使えばいいわって、そんなの最初から委員会持たずに、それでやってもらえばいいんですよ。その代わり説明会を何遍もしてもらわないかんわね。こういうなの入れたいんやっていうのを。委員長どう思うんや。

委員長

今、賑わいのある施設なんかも他にあるんじゃないかっていうようなことなんですが、今までの議論を踏まえながら、今日を迎えていると、理解しています。その中で、じゃあ別の組織に運営を委ねたらどうかっていう案も、ありそうでなかなか具体的なのは出てきませんでした。いろんな意見もあった中で、具体的な意見として出てきたのは、やはり、常磐地区で管理してくれっていうのは、これは無理な話だろうということで、やはり町の何らかの機能がしっかり腰を据えてあって、町の管理の中で地区も使っていけるような施設を目指してはどうかということで、大方の皆さんのご理解がいただけたものと私は理解していました。

ということで、その核となる、そこは何が元になってやってるんだって言った時に、一つの案として、教育長さんの方から教育支援センター・はばたき教室の方を入れたらどうかという案が出てきて、それを元に話をしてきたというふうに私は理解しておりまして、私はこの機能を核としていろんなものがそこに乗っかっていくというふうな運営の仕方の方針としては、私は賛成だというふうな気持ちで、この文章を読ませていただいたんですが、こうしたらどうかという改善案につきましては、ぜひお出しいただきまして、皆さんでご検討いただいて文言を作っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

基本方針の言葉の使い方というか、言い方の問題でしたら、核としてっていうところがね。ちょっとこう強く当たるとか、今までの我々の地域の思いはこういう言い方じゃないんじゃないかっていうこともあるのかなと思うんで。2番目の施設の機能の3つをね、並列に並べたような形にして、順番はどうかってそういうのはあるんですけど、書いていったらあかんのですかね。

委員長

今委員様の方から、核としてっていうところが非常に強く当たって、今までの議論とちょっと乖離しているところがあるので、もしこれ表現の問題が改善できるのであれば、変えていってはどうかというご意見をいただきましたが、みなさんいかがでしょうか。

委員

前の時もちょっとお話したんですけど、その地域の拠点として小学校を存続させるというか、要は糸生中学校の跡地利用あるでしょ。で、今あれは生涯学習センター糸生分館。結局そういうイメージを持ってる。我々の中で話した時には、そういうイメージを持っている人が非常に多かったんです。教育支援センターがダメだっていうのは、やっぱりちょっと親御さんの中には少しあったかも分かんけど、実際のところはそういうなもので毎日利用してもらえるのは、全然構わないっていう感じだったんですね。ただそこが中心のイメージではなくて、そこ自体というか、旧常磐小学校の跡地自体は地域の拠点になっている。その中の一部が今の教育支援センターであったり、他にいろいろ活用できるっていう、そういうイメージで、実は私はそういうイメージで話してしまったんですけど。で、結局それで区民の人でどうこう言う人はいなかったです。

で、今の糸生分館なんか、この前ちょっと行かせてもらって、会議があったんで、そこで見たんですけど、やっぱり誰かが常駐してるんですね。そう考えると利用もしやすいし。その時にね、ちょっと区民の人と話して問題になったのが、じゃあ俺らが利用する時にどうやって利用するのって。

教育委員会に一々言いに行って、今ネットでできるのかな、予約はできるんですけど、鍵はもらいに行かなあかんのやろ。そんなことまでして利用しないんじゃないのっていう話も、ちょっと出てはいたので。とりあえずその跡地は常磐地区の地域拠点。場所としての存在があって、その中の一部が教育支援センターであつたりとか、例えば、スポーツで体育館を貸し出すとかってものがあつたりとか、地域住民の交流の場所になつたりとか。そういうものっていう、そういうイメージで話をしました。

委員長

今委員様からは、地区の思いとして、地区の拠点である。教育は1つの柱で、地区のセンターっていうふうなところを主に担ってという期待がある中で、この文言を読むと、メインとサブというような感じになっているので、住民の思いと違うのではないかというような、いろんなアドバイスをいただいたかなというふうに思っております。今の発言を伺うと、例えば、この文言を訂正するというようなことを考えていくと、“本施設は地域の安全を守る拠点としての機能を維持しつつ、教育支援センターとしての機能と地域住民の交流機能を併せ持つ複合施設としての利活用を図るものとします”となると並列感が出る。そしてその地域の思いとしても、ちょっと近づくのかなと今ご意見を伺いながら、てにをはのところだけなんですけれども、感じた次第でございます。委員さんいかがでしょうか。

委員

確かに核としてとなると、教育支援センターが中心になったんだっていうのはすごく思ったので、今の2番のところに先立って行ってしまうと、この3つのどれかが中心っていう感じじゃなくて、この3つを基本方針の中に順列つけずに入れてもらえると、これもあるしこれもあるしっていうので、分かりやすいかと思います。

委員長

ありがとうございました。他の委員のみなさまいかがでしょうか。

委員

論点ズレるかもしれないんですけど、先々月、桜の綺麗な並木だったんですけど、いつだったかな、桜の木の枝が折れてたんですね、旧常磐小学校の。で、僕消防団で、他の団員が見つけて。枝が折れただけでなく、グラウンドの倉庫の用具がいっぱい出てたと。倉庫の鍵が開けられてて、いっぱいバットや一輪車とか無造作に置かれた状態が、夕方見つかったんです。何が言いたかという、もちろんこの報告書の議案もいいんですけど、現状の監視というか、今何もない、夜になると周り真っ暗な状態なので、これを野放しにすると、本当に事件的なものも発生するんじゃないかと危惧してまして。早々に監視カメラを付けていただくですとか、常駐とかは今すぐには難しいと思うんですけども、そういった管理・監視という

ところを考えていただけたらなと思っています。

委員長

防災上のところとか、安心安全のところも、ご心配のところを出していただきまして、いろんな全国での事件なんかも起きている中でのところもありまして、もっともだと思います。できるだけ早く案を、教育長様にお示しして、次のステップとして運用管理。そしてこれはお金の絡むことなので、議会の承認とかいろんな手続きがあるんだろうと思うんで、早めに進めていただいて、その防犯カメラなりとの対策をしていただけることに繋げていただければありがたいかなというふうに、今お話を聞きながら、感じた次第でございます。

事務局

よろしいでしょうか。

委員長

事務局お願いします。

事務局

今の件で1点ちょっと。その件につきましては、学校教育課の方も、物が散らかっていたですとか、把握はさせていただきまして、こちらで調べた結果、ちょっと小学生が出して遊んだ、秘密基地ごっこをしたと把握しておりまして、学校の方から指導はしていただいたところです。それで物置のところから勝手に持ち出したということで、鍵が実際かかかっていなかったということですので、それを受けましてこちらでもキチッとカギを付けさせていただきまして、こういったことがないように、外へ出る時には旧常磐小学校を1度回るとか、そういったふうに徹底を今後させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

事務局からのご対応とご指導に関しての報告をいただきました。ありがとうございます。

では今ご意見いただいた中で、てにをはのところを少し変えたところで、先に進みながら、また戻っていただくこともあろうかなと思いますので、その機能と交流機能を併せ持つ複合施設としての利活用を図るという基本方針として、2番の施設の機能というところをご協議いただく段階に進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは2番の施設の機能として、3つの機能を持つ施設とします、1, 2, 3ではなく、委員の方から順番ではなく、並列のような形で、例えばあの黒丸1つ目、2つ目、3つ目とかそういう形、またはこの3つのシャ

ッフルでもいいんですけども、この書き方・文言・語尾、そして並べ方などについて何かご意見があれば承りたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

すみません、あの教育支援機能の中の不登校児童生徒という表現なんですけど、なんかすごくなんていうのかな。なんか別の表現ってないんですかね。

委員長

事務局、これにつきましては、不登校児童生徒っていう言葉が、適当ではないのではないか、他の文言はありませんかというようなご質問なんですけど、何か他の施設などでこれに変わるような言葉とか、今の教育情勢の中で特別支援教育であるとか、いろんな特性を持ったお子様に対する言葉遣いとして、何か適当な言葉について、何かアドバイスいただけることはありませんでしょうか。

事務局

今すぐ答えを持ち合わせておりませんので、ちょっと検討させていただきます。

委員長

皆さんの中でこういう言葉にしたらどうかとか、こういう柔らかい表現の方がいいのではないかっていうご意見・アドバイスはございませんでしょうか。

副委員長

はい、ちょっと思いつきではあるんですけども、単純に支援を要する児童生徒っていう直接的な表現だと、ある意味ボカさずに済むといえますか。特定の不登校に限らずというですね、単純に支援が必要な児童生徒にと言ってしまうのは、とりあえずたたき台として、思っただけならばと思いました。

委員長

ありがとうございます。ちょっと確認しますが、支援を必要とする児童生徒の、という・・・

副委員長

直接的な表現ですけど、案として。

委員長

いかがでしょうか、1つの案として。

指名させていただいて申し訳ないんですけども、委員様、日々児童生徒のみなさんにご指導いただいてると思うんですが、いかがでしょうか。

委員

たぶん不っていう言葉がつくとマイナスのイメージがあると思うので、そこで適用して未来に進むわけですから、できれば明るい感じの言葉がい

いということなんだろうなと思うので、支援を必要とするって副委員長さんがおっしゃったのもそうですし、もうちょっと自分もなかなか出てこないんですが、前向きな言葉がいいんじゃないかなというふうには思いました。

委員長

ありがとうございます。支援を必要とする児童生徒というふうな言い方でよいのではないかという意見をいただきましたが、他の皆様はいかがでしょうか。

(意見なし)

実際のところ、不登校だけでなく、様々な一人ひとりにあった支援が今求められているというのが現状でございまして、そういう点では、今の副委員長様からいただいた言葉を採用させていただくということによろしいでしょうか。

副委員長

もうちょっと良いものがあればと思うんですけど。

委員長

また事務局の方で、他の事例でこんな言葉もあるよっていうことがあったら、また後でもアドバイスしていただければと思いますので、一応ここでは支援を必要とする児童生徒の収容拠点であるというふうなことで進めさせていただきたいと思います。

副委員長

代替案が2つほど出てきまして、一応報告してもよろしいでしょうか。すみません。ちょっといくつか事例みたいなものを探してみましたら、学びのペースを自分で選ぶ子供たちとか、自分らしい学び方を探している子供たち、といったような表現があるようです。一応参考までに。

委員長

実はこれに関しまして、以前ちょっと事務局ともお話をさせていただいて、この教育支援行政のところが文科省でもいろいろ動きがある中で、いろんなところがこれから変わってくるだろうというところです。それを先取りして、この旧常磐小学校跡地をそういうものにするというのはちょっとまだ時期ではないのかなと思うんですが、そういう点でもいろんな子供たちのニーズに応える体制の言葉を作っておいた方が、多分お使いいただきやすいのかなっていうようなことも、実はありまして、ありがたいと思っています。

ただのこれをいろんな方に見ていただく中で、やっぱりいろんな人の中にずっと落ちるような言葉っていうのが一番いいのかなと思うので、私的

には一番最初にご提案いただいた、支援を必要とする児童生徒さんって、そこでみなさんご納得いただけるところが多いのかなと思ったんですがいかがでしょうか。

副委員長

意味は広いと思います。

委員長

ではその辺にして、先にちょっと進めさせていただきたいかなと思っております。他のところも言葉であるとか、語尾であるとかお気づきの点がありましたらお出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

以前意見の中であったと思うんですけど、今あるはばたき教室の場所だから通えている子がいるのではないかという意見が出たと思うんですけど、それについて議論された上で、やっぱりここではばたき教室を配置するっていうふうに決定というか、そういう議論はされたんですか。

事務局

このことについては私の方から、答えさせていただきます。確かに今の場所だからっていうのもあります。ただ、はばたき教室が旧常磐小学校の場所に移った時に行けるようになりますかどうかって一人ひとり尋ねるわけにもいきませんので、こういったことを話には出しておりませんが、一応通学方法は保護者が送り迎えというのが基本になっています。それと旧常磐小学校を使うことができるのであれば、今やっている教育活動の幅が広がるんですね。そういうメリットを考えて、こちらに提案してきたという形になっていますので、その場所はとってもしっかり行くんですねっていうような突き詰めた話はしていないというのが現状です。

委員長

いろんな支援を必要とするお子様は、1つのセンターだけで解決するものではないので、地域の力であるとか、エリアを超えた支援機関のサポートを得るとかいろんなことがあると思いますが、その1つのセンターとしてはばたき教室があるのかなというふうに、私は思っておりますので、またご整備の方のところでご配慮いただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。

この 1, 2, 3 は、並列の形で、配置を書き替えてみるというようなご意見をいただいておりますが、並び替えについてはいかがでしょうか。このままでよろしいでしょうか。というのは、基本方針のところでも、絡むかなと思いますが、多分次のステップの委員会のところでは、例えば名称はどうするんだとか、今管理の仕方もあるんですけども、そういう時にはやはりこういうところが議論のベースになるのかなと思いますので、そのあたりも決めていただければなと思います。

では2番につきましては・・・

委員

よろしいでしょうか。これも言葉の使い方のところなのかなと思うんですけども、地域のコミュニティの維持活性化。これ非常に分かる言葉なんです。でも、こんな安易に使ってほしくないなっていう思いがありましてね。地域のコミュニティの維持活性化を、この地域交流機能ができるんですか？できるんでしょうか？っていう。言葉の使い方だと思うんですけども、この地域交流機能を持たせることで、地域のコミュニティの維持活性化ってできるんでしょうか。

委員長

ありがとうございます。改善案とか何かはございますか。こうした方がいいんじゃないかなっていうのは。

委員

あの、本当にこの言葉を安易に使って欲しくないだけなんです。ですの
で、“施設の一部を地域住民の集いの場として位置づけ、地域住民の交流の
機能を持たせる”とか。地域のコミュニティの維持活性化って、あの本当に
私今すごく苦労しているところなので、こんなに簡単に使ってほしくない
ということなだけです。今こうやって地域交流機能という言葉が出て
いるのであれば、この言葉をこのまま使っていただければいいかなと思
います。ここに地域交流機能を持たせる、こういった機能を持たせることが
地域のコミュニティの維持活性化になりますでしょうか。っていう、それ
だけです。

委員長

委員さんのほうから耳障りの良い言葉として・・・

委員

耳障りじゃないです。耳障りじゃないんですよ。この地域のコミュニ
ティで今まで旧常磐小学校が果たしていた役割がなくなっていましたよ
ね。で、代わりにみんなが関わるスペースを作りました。それで安易にこ
れを使ってほしくない。耳障りとかそういう問題じゃないんですよね。

本当に旧常磐小学校が果たしていた役割をちゃんと維持できるのであれ
ば、ちゃんとそういの書いてもらいたいんですけど、こんな交流機能を持
たせるだけで、旧常磐小学校が果たしていた役割を果たせませんよね。そ
れなのであれば、こんな地域のコミュニティの維持活性化なんて言葉を使
ってほしくないなと思っております。以上です。

委員長

そうすると、これについては、その機能のところの名前の地域交流機能
を持ってきて、地域の交流を促す場とする、ぐらいでよろしいでしょう
かね。はい。この地域のコミュニティの維持活性化を図るという言葉は、実

はいろんな全国の跡地利用の中でよく使われている言葉ではあるんですが、今ご指摘のあったところっていうところで、頷かれている委員の皆様多く見受けられましたので、今ご提案がありました、最後のところ地域の交流を促す場とする、というふうなものに変えではどうかというのご提案でございますが、いかがでしょう。

委員

すごくあの、こういう言葉で満足感を得られてしまっていて、こういう言葉を使っておけば大丈夫じゃろうって思っているところだと思うんですけど、実際これ本当に地域のコミュニティの維持活性化を図ろうとするのであれば、この場だけではないですね。参加しようとかっていうこの場を作るだけで満足感が得られるんじゃないなくて、維持活性化をするのであれば、地域住民が、いやこの地域に頑張っていこうよっていうような思いを助成することの方が大事じゃないかなと思うんですけど、それをこの場を作って満足感を得てしまうっていうのは非常に私はちょっと違和感を感じております。

委員長

地域の交流を促す場とするという点では、よろしいですか。

委員

はい。

委員長

みなさん今のご意見もぜひ受け止めていただきまして、次のステップの方は、これを実際に活用する機能があるところに引き継ぐというところを、ぜひお心を留めていただければありがたいかなというふうに思っています。ありがとうございました。

教育支援機能と地域交流機能につきましてはご意見いただきました。防災安全機能のことにつきましてはこのままでよろしいでしょうか。ございませんでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。それでは2番をご協議いただきましたので、3番。運用に関する検討事項。2つのことを検討して、引き続いて検討していきながら運用していきますよっていうような書き方になっているかと思いますが、この2点につきまして、ご意見をご要望あればお出しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

委員

ごめんなさいね、今日すごい気になる日なんですね。ごめんなさいね。このプライバシー保護の主語は何ですか？どなたのプライバシー保護？プ

ライバシー保護は利用者のプライバシー保護。利用者の安全確保とプライバシー保護。誰のプライバシー・・・

委員 子供たちに決まってるやん。

委員 子供たち。うん。ならそれでいいんですけども、ごめんなさいね。ちょっとなんか、そうなんですね。

委員 子供たちって書くのが悪いで、省略してるだけ。

委員 そうなんですね、分かりました。

委員長 この“や”というのが“と”ということですか。“利用者の安全確保とプライバシーの保護”。

委員 そうですね。“と”の方が・・・

委員長 今ご指摘ありましたように、利用者の、特に子供たちですよ。児童生徒の安全確保とプライバシー保護を、ということで、アンドの方にはいかがかということを起こしていただきました。そのように変えさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

他1番、2番の内容についていかがでしょうか。

委員 これはあの、施設の利用運用に関する全般のことを言うんじゃないくて、教育施設に特化したことが頭にあっての言い方みたいな感じがするんですね。そしたら、もっと両立的な施設利用を図るとかっていう、大きい言い方をしないと、特別支援センターとしての使い方が前提になった書きぶりになってるかなという気もするし。その延長なんですけど、(1)、(2)の、特別教室の運用などじゃなくて、これで言うと屋内施設の運用とかね。それくらいじゃないと、特別支援センターありきの書き方に感じますね。

委員長 委員様の方からこの下記内容のところお言葉遣いのところが先ほどからご指摘ありました、特別支援センターを核とするありきのところからの言葉になってないかっていうふうなご指摘がありました。これにつきましては、前回前々回のところで、特別支援センターのご協議をされた時に、そ

の利用者と地域の人とのバッティングであるとか、同時時間帯の利用はどうなんだっていうご意見がいろいろあって、ご心配の意見が出た中での検討事項はこれから検討していきますよっていうことで、書いていただいた内容がこれだと私は読んだんですけれども、ただそうすると全体的に、今委員様からご指摘があったように違和感を持たれる方も多数おられるのかなというふうに、私も気づかせていただきました。それについては何か追加でご意見とかある方でいらっしゃいますか。

委員

今のお話ですと、2ページ目のレイアウトのところも気になると思いますか。これですと、地域住民がこの緑の枠のところしか使えないみたいな勘違いをされるんじゃないかなと思うんで、あくまで地域メインと言いますか、地域の活性化を促すというのが文言に入っているのであれば、この緑の枠はあえてつけず、基本を1階から3階まで地域住民が、自由にとは言いませんけども。使えるような見た目といいますか。ここまでこう囲ってしまうと、ここしか使えんのかと、勘違いされるかなと、今思いました。

委員長

今2ページのレイアウトのところでの示し方で、誤解のないような示し方が必要なのではないかとというご意見をいただきました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員

これは緑色とこしか使えないんでしょ、地域住民。緑色しか使えない。だからここを会議室とかね、そんな時だけ申し込んで鍵を借りて、ちょっと使わせてもらおうと。だからコミュニティの維持管理にもならず、ただ会議室をちょっと借りるだけ。例えばここしか使えないけども、ここが町の企画振興課あたりが主催でなんとかの教室を開くんやとな、ワープロの教室をちゃんと開いてくれるんやとか、お年寄りのつるかめ体操をやってくれるんやとか、それならまだ地域の維持活性化に繋がるかもしれん。でも会議室でちょっと貸してやってもいいよって。そのすぐ左に赤いラインがあるでしょう。これ衝立でキチッと分けてまうんやでね。子供たち月曜日から金曜日までの朝の8時から5時頃までは子供たちと顔を合わせてもいいかんで、地域住民は平日どこにも入ったらあかんちゅう話や。1階は左側、2階は全部、3階かって支障のない範囲ならまあ貸しやっていいけどなって。支障のない範囲で。

グラウンドも体育館もそうですよ。体育やらやるんやで。8, 9割は教育支援施設になるんですって。ここ、下の3つだけ申し込みしたら貸してやってもいいよっていう話。それならそれで、僕は何遍も言うけど、最初からそれでそうやって言えばいいんやって。こんな委員会作らずに。委員会作らずに、私たちの物やでって。あえてこれから少し使わせてやろうっ

て。今までは学校やったでひと教室も使えんかったわね、地域は。学校再編になって、3教室だけは貸してやるよっていう話。こんな12人も寄って何遍も議論する必要はないの。こうやってやりたいっていう、委員はあこにいる事務局のメンバーが委員に名前連ねなあかん。あんたらが委員さん。で、教育長に答申する。僕ら何もいらんて。そうでないの。教育長に答申するんやでの。教育長が答申して欲しこと押し付けて、我々がこの報告しようと思って教育長に教育支援センターを8,9割方使って欲しいって。使って欲しいやぞ。使ってもいいでない。使って欲しいって答申するんや、我々が。なんで我々がそんな役回りをせなあかんのやって。

うん。ただ、これは僕の意見であって、まあ皆さんがね、良いつて言うなら、私は委員の1人やでさ。みなさんの意見には、一人は反対しても、皆さんがこれで行こうということであれば、もうこれ以上は言いません。

委員長

ありがとうございます。最初のところに戻る話でもございますけれども、この機能をどうする、またはどう活用していくっていう中で、いろんな対案がある中で、教育支援センターというところに収まったというよりは、なかなかいい受け皿の案というのが出なかったというふうに、私は認識しているんですけれども。

委員

それは長い時間をかけて事務局が企画振興課が事務局をして、全国の先進事例、こういう廃校にした学校のね、利活用例をいくつか出してじゃあならドローン教室に上げる業者がいるんかどうか調べてみてとかね、我々がお願いするんや。そして民間のね、ジムならジム、こんなところに来ないと思うけど、来る気ありますかとかそういう募集をかけるとかね。そういうことを1,2年かけてやっていくわけよ。じゃあないからどうしようかって話も全然、最初から、2回目からこれありきやで、話し終わってもてるがの。

先進事例聞きました？例えば20も30もあるわね。じゃあみなさんこの中で3つだけ絞って当たりましょうと。民間なら手を挙げるところがあるんかとか。行政ならこんな金かけられるんかとか。陶寿園みたいなあんな施設やったら、役場が金出さないかんわね。泰澄の杜みたいな施設やったら。役場は出せんと。じゃあ民間施設を呼んで募集をかけてみるって。いや募集ありません。そうなったらじゃあな仕方ないって最後はこうなってるかもしれんけど。そういうプロセスが何もないんや。最初から、2回目からこれありきやで。俺それを言うんやな。もうそれなら最初からこれでやってもらえばいいんやって。教育委員会が勝手に、こんな委員会作らず解散して。そうじゃないんけ。

委員長	えっと事務局にちょっとご質問なんです、全国に向けての利活用に関するご公募をさせていただいて、前に伺った時には応募が今のところないんだということだったんですが、今の現状はいかがでしょうか。
事務局	現状もございません。
委員	募集かけたの？
事務局	募集はかけております。
副委員長	第2回の会議の中で、先進事例の資料と一緒に。
委員長	民間の方で手を挙げていただくというのもなかなかの厳しい状況と、全国の実情だと伺っているんですが、やはり1件もないのかなと、寂しく思った次第でございますが。 ご意見いただきました。運用事例、または基本方針に関するところでも結構でございますが、ご意見いかがでしょうか。
委員	前回の時に具体的に出ていたのははばたき教室だけでしたよね。それで、それを私は確認したいというわけではなかったの、で、今の文言が問題になってるっていうのは、結局その例えば“2. 施設の機能“の中で教育支援機能ははばたき教室という具体的な固有名詞が出てますよね。で、“(3) 防災安全機能”というのはどこへ行っても、ほぼ同じような体制で臨んでいるので、多分我々の中でイメージができていますので、そこも問題ないと。で、“(2) 地域交流機能”というのは全然具体的なそういったものはここに出ていないので、常磐特有の。これはその1回や2回で決められることではないですね。やはりそれは委員、地域を含めて、住民を含めた方々で、やっぱり何回も具体的な案を練って答申すべきだなと。それをここへ記載することで、今さっきから出ている、キツいとか偏りがあるとか、その文言が消えていくというか、平らになってるんじゃないかなと思案してるんですが。やはりこの“(2) 地域交流機能”についてはもっとここにいる委員さんの中で、地域住民を含めて、討論していく必要があるかなと思っています。
委員長	先ほどからも、地域のコミュニティの維持活性化をどうするんだっていうようなところのご指摘がありまして、なかなか有効打というのがない中で、1つご報告出来るかなと思いますのは、地域の子供たちの保護者のみなさまに動いていただきまして、今まで各地区ごとにやっていた子供会活

動を常磐地区の子供会にまとめて、これから活動しようっていうふうな動きを始めていただきまして、今年から区長会でもそれを財政的に少しでもバックアップしようという動きが、今進んでいるというようなところも、1つ報告の材料なのかなというふうに思うんですが。それについて何か、補足していただく点というのは何かございますか。何か、ここを使って何かするような案が進んでいるかどうかというのは、お聞きできる内容っていうのは何かございますでしょうか。

委員

去年餅つきを、毎年伝統的に旧常磐小学校でやってたものを、もう廃校になって使えなかったので金谷公民館をお借りして、やったっていうのはあります。そういった意味で言いますと、また地区の体育大会ですとか、それこそ地域の活性化じゃないんですけども、年に1回、2回そういったイベントでもある以上は、何かしら使えるのかなとは思っています。

委員長

またご検討いただけると思いますので。そういったことも、一部でご検討いただけているっていうことは、お知りいただければなと思いました。貴重なご意見ありがとうございます。

委員

ここに書かれていないんですけど、糸生分館は館長さんが常にいらっしゃるんですけど、ここもあの施設がこういうふうに使われるってなったら、はばたき教室の方で多分そういう管理されてる方がいるのかもしれないんですけど、ああいう糸生分館みたいな館長さんっていう常に常駐する方っていうのは置かれる予定なんですか。

委員長

管理運営に関するご質問だと思うんですが、今のところのわかってらっしゃる範囲で結構なんですが、イメージとして、事務局お考えのところがありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

事務局

はい。現段階では、教育支援センターの職員は3名いますが、その3名は常駐する形になっております。ただ、鍵の貸し借りですとか、そういったものにつきましては、生涯学習センターの方でって考えておりますので、そういった意味では、管理としての常駐っていうのは現段階では考えていないところでございます。

委員長

現段階のお考えがあったんですが、それに関しては、管理運用についてはまたご意見があればお届けして、管理者を置いていただきたいかっていう要望はまた町の方にお伝えいただければと思います。

委員	これ今出ました大きい項目として、施設の管理運用は誰が行うっちゃうのは、それこそこの場で決めてまわなあかんのではないですか？使い方をどうしようどうしようって言うのは、“4. 今後の課題”でいいと思うんですけど、機能がある中で、施設を誰が責任を以って、どこがやるかっていう。そこがないと今言う教育支援機能の部門でやるとか。書いとかなあかんのではないかな。
委員長	管理運営の主体というか、責任の部署であるとかっていうのをそれこそ運営の核のところをここに書いて答申の内容とすべきではないのかっていうふうなご意見でしたが、これについては事務局いかがお考えでしょうか。
事務局	管理につきましては、町の方でする方向で考えておりますが、そのことをここに書いた方がいいっていうご意見でしょうか？
委員	町が管理するっていうか、誰がやっていくのっていう。
委員長	実はこの前、副委員長とお話をした時があったんですけども、方針を決める委員会と、その管理運営で鍵であるとか時間帯であるとか曜日であるとかっていうのは、次の委員会というふうに承っていましたので。そこでいいのかなとは思ってたんですが、やっぱりここで決めておいた方がよろしいでしょうか。
委員	細い利用規約とかはあとでいいんですけど、管理主体っていうか、それはどこが担うっていうことは明記しておいた方がいいんでないかなって気はします。
委員長	それは事務局では町なんだというご回答なんですけど、その町で管理運営をするっていう文言を入れるべきということでしょうか。
委員	防災機能で指定避難所が管理するって何のことか分からんし。だって常駐する人がいるとなると誰なのってなると教育支援機能しかないって言うなら、必然的にそこが担うって言うことになるなら、それでいいのかも知らんけど。町の施設やで町が管理するんならそうに決まってるげって思えばそれでいいし。
委員長	そのあたりみなさんいかがでしょうか。 実はこれのところには、組織であるとか、管理運営の部署であるとかって項目が一切書かれてないので、そういう項目があるならば、そこにと

ってたんですが、それは先ほど言いましたように、次回のところで組織のところとか管理のところとか形が出てくるのかなというふうに思ってたんですが、いかがでしょうか。

委員 中に入るといえるか、使い方やその部分で考えていくなればそれでいいけど。

委員長 事務局、何かアドバイスなどいかがでしょうか。

事務局 もし入れるのであれば、基本方針の頭に、“町の管理のもと”とそこに入れた上で、今“3. 運用に関する検討事項（2）屋外施設の運用”のところで、屋外施設については町の管理のもととあえて書かせていただいたのは、校舎は町の管理ありきということで、あえてグラウンド・屋外施設も町の管理のもとですよというのを、ちょっと書かせていただいたんですが。町の管理のもとと最初に書くのであれば、グラウンドのところの文言は消せばいいということになるのかなとは、思うんですが。

委員長 町の管理のもとというのを、基本方針の最初に書いてしまうのはいかがですか、というようなアドバイスをいただいたんですが、委員様いかがでしょうか。

委員 例えばおっしゃるように、3の（2）に改めて書いてる。

事務局 屋外施設ですと、誰の管理なんやと、例えば区が管理しなアカンのかと、そういったことがないように、あえて書かせていただいたんです。

委員 要は管理は誰がするかどうかでもいいんだけど、要はね、管理する人は常駐してほしいってことなんやが。地元になれば。そういう管理のあり方をしてくださいって要望していいんでしょ、地域としては。どっちにしたって使わなアカンのやで、利用するんであれば、誰かがいないと利用しにくくてアカンもん、どう考えたって。それとさっきから委員やいろんな人が言ってるけど、言葉だけいじったって、もう根本的な考え方がどうもずれてるような気がしちゃって。で、教育支援センター自体がアカンと言ってるわけではなくて、要はそこをメインにしたばかりに全部そっちの方に引っ張られてしまってるから、地域の方で利用するためのものっていうのが後回しになっちゃってる。じゃあここ用意しますからこう使ってくださいじゃなしに、じゃあどうやって旧常磐小学校跡地を利用するかっていうのがなんか後回しになってるよう気がするんですね。で、僕の感想で言えば、常磐小学校がなくなって、常磐小学校担っていた役割をどう残すか。それ

が我々地域の問題なんで。教育支援センターが来ることじゃないんですよ。来てもいいけれども、来てもいいんだけど、実際我々がやりたいのは、今までやってたことをそのまま継続できるような体制をいかに作るか。その拠点として、今の常磐小学校の跡地をやっぱり使おうっていうことだと思うんです。

だから今、常磐小学校の子供たちが子ども会を作ってくれて。で、福寿会も今、世代間の交流だった田植えや稲刈りがなくなったんで、去年から始めたのは、子ども会が夏祭りやったかな、福寿会も協賛というか一緒にやって、子どもたちの輪投げ大会を一緒にやる。今年もそういう計画を立てている。

で、結局今なくなったこと、常磐小学校がなくなったことを何とかして元の形じゃないけど、維持できる、元より活発になれるようにやろうっていうなんかそういう意気込みで、この委員会あるんでないかなと思うんです。だけど、どうも今の教育委員会側の方のそれに引っ張られちゃってるから、肝心な地域のことがどうもおざなりになっているような気がしてしょうがない。

言葉なんてどうでもいいんですよ。こんなの報告書でしょ、これ。委員会の報告だから言葉がどうのこうのってやってるけど、根本がちょっとずれてるんじゃないかなと思う。で、これを例えばですよ、この答申をうちの地区の人たちに見せて、区民の人達納得しないと思う。あ、教育支援センター来るんやなって、それは思うかも分かんないけど。じゃあ今までやってた我々のことってどうなるのっていうことを、みんな思ってるんじゃないかなと思うんですけど。まあこれは僕だけの意見かも分かんないけど。ずっと聞いてて、なんかちょっとずれてるなと思ったんです。

委員

私もそう思います。委員さんがおっしゃったとおり、私もそこがすごく気になっていて。なんかすごく大事なことが置き去りになっているような気がしていて、本当に、全然反対じゃないんですよ。こういった教育支援センターが来るってことは、反対とかそういうことではなくて、本当に今おっしゃった通り、常磐小学校がなくなった後のコミュニティをどう維持するのかっていうところの議論が、すごくなんかなんていうのかなそこが大事にされていないので、非常に全体的に違和感を感じているっていうところですよ。あの教育センターが反対というわけではないです。

ただただ、常磐小学校がなくなった後を、この常磐地区をどうするんですかっていうところ。だって常磐小学校なくしたのって町ですからね。私たちすごく反対したわけなんですよ。それなのに、ここをすごく大事にしないで、こうやって教育センターを持っていけますってだけで済むんでしょかね。どうなんでしょう。私も荒木さんのご意見すごく賛成です。

以上です。

委員長

ご意見ありがとうございました。すごく大事なご指摘をいただいていると思うんですが、できればここをこう直せばいいのではないかと、その思いが伝わるのではないかと、それを書いておくと地区の皆様にも伝わりやすいんじゃないかっていう、アドバイスをいただけたら司会進行としてはとてもありがたいんですが、いかがでしょうか。

委員

これ今言われてるように、上辺だけの話をしているって言うけど、中身は所詮役場に来るだけなんで、常磐地区でやらなきゃいけない話だと思うんですね。だからいくらこの文章の中でそれが抜けてるって言ったところで、書きようがないと思うんですよ。地域の振興に頑張ろうって書いたところで書くだけってことやってたら、地元の人が頑張るだけの話ですから、ここにはもう表しようがないんじゃないかな、そんなこと。

委員

ほやけど、ほれがなけな意味がないやんこんなの。

委員

やから外枠を、要望として挙げるってだけでしょ。

委員

だから・・・どう言ったらいいんかな。中身がなくなってしまう。

副委員長

委員さんのおっしゃられたことで、僕の中のパズルのピースがはまったんですけど、結局皆さんとしては、今までやっていたことを今までどおりやりたいと。ああ、なるほど、そういうことだったんだってすごく思ったんですね。

で、委員さんがおっしゃった通りかなと思ったのが、もう町の方に管理運用を委ねた時点で、議論することってどこまであるのかなという。多分、常駐してほしいっていうところと、先ほどおっしゃってたような治安面ですよね。用具が勝手に使われないようにとかって。実際にそのはばたき教室をどうするかっていう論点はそこをちょっと締めたいと僕も思いますけど、一旦。ただ今後の管理運営に関しての運用委員会を多分早急に作っていく方がいいんじゃないかと。本質的な議論を、皆さんしたい議論ができるんじゃないかなって気はしました。なので、ちょっとまた、返しますけど、今これを一旦どうしていくかって言うのを、締めちゃって一刻も早く運用委員会を発足した方が皆さんがしたい議論が出来る気がしました。

委員長

議事進行上のご意見いただきましてありがとうございました。いかがでしょうか。

委員	もしね、今のその活用の、地域の方の活用委員会というか部会を作るのであれば、この委員会で並行してやらないといけないのかなと思うけど。
副委員長	ああ、ソフトとハードウェアのような。
委員	ここで答申してから、ああだこうだアドバイスするんじゃないしに、並行して、地域の方はこういうふうを考える、具体的にこう考えているっていうものと、両方並行してやっていかないと。なかなかイメージも湧かんし、と思うんやけど。もうちょっと広く我々よりももうちょっと年代的にも違う人を入れながらやると変わってくるんじゃないかなと思う。
委員	だから今、検討委員の大枠を決めるのは、ここに書いてある2番目のこの施設は何を担うんだっていうところまでやっておかんと、並行してまた部会作ってやるっていうのは。どこかでバトンタッチしないと。
委員	いやバトンタッチするにしたって、こういう形にしますって決めてしまうってことやでさ。
委員	これ決めてもたら、スペース的な3つの部屋。ハードウェアがね、ここだけなんやって。勝手に使いなさいって。ソフトが全くないんやって。
委員	そしたら手前で決めてまえばいいんやが、答申を。2ページ目の図面を出す前のところで止めてまえばいいんですって。
委員	僕は逆で、はばたき教室は1階だけ使うとか、そんなんかなって思ってたんやの、前は。前回も言ったんやけど。そしたら、8, 9割方、グラウンドも体育館もほとんどはばたき教室で、この3つの部屋だけ余らせたから、使うんなら申し込みや鍵貸すよって。ハードウェアの部分しか考えてないんや、役場は、教育委員会は。会議室に使うんなら使いなさいって、そんだけの話やって。
委員	だから、教育委員会の思いが強い部分が先行してしまってるで・・・
委員	でもこれいったらこの話になってまうんやぞ。
委員	だからバランスが合わんで、これを次の段階に持って行って、とりあえず手前のところで答申内容をまとめておいたらアカンのですか。はばたき教室の詳細については、地域交流の活動内容とかその中のレベルで考え

ていく。今ここでやると3つの中で、これだけが具体化してるでしょ。だからバランス悪いんかなって気もする。

委員 結局、地域でどういうふうに使いたいか全然決まってないから、どこまで使うか決まらないんですって。

委員 スペースも・・・

委員 で、その話は地域でしか話し合えないんだけど、地域でまだ話し合っていないんですって。それを町に委ねるんじゃなくて、地域で話し合わなアカンでしょ。

委員 地域で話し合うたって、場所だけの話なら。どう使うかなんて言うのは、老人会どうする、子ども会どうするって・・・

委員 そうそう。で、どれくらい欲しいのか。使いたいのか。そこを町に示さないと、町も・・・

委員 なら次の段階で決めて行けばいい。

委員 そう、そこで決めないと。でも中身・・・

委員 いや、次の段階でもいいけど、そこが決まらんなかなか。ただ学校をこうやって線引きしただけでは、収まらんかも分かん。だからちょっと、そういうふうに決めてしまうと、ちょっとまずいかなって。反対に使わなかって話になるかも分からないんやで。もういいわって話になるかも分かんやで。地域のみんなが話するとさ。

委員 この線引きは使わなければならないって言うんじゃないくて、ここまで使ってもいいですよって線引きなんだから、毎日稼働率が100%にならないアカン必要はないって。

委員 そういうことを言ってるんじゃないんやけど、今ここで、ハードウェアを決めてしまうと、変更が利かなくなってしまうんやなって。

委員 だったらこの図面付けずに答申してもらえばいいんじゃないの。

委員 図面付けずにって言ったってそんなわけにいかんやろ。どういう形にな

るんやってたぶん訊かれるやろうでさ。

委員

だから最後に、活用の仕方は柔軟に決めていくと一応書いてある。で、地域のニーズに合わせていって。仮でこれだけっていう。

委員

この中に折り込んであるんだったら、次の課題で持っていけばいいんじゃないか。

委員

我々がどのくらい、何をしたいのか、ここで話し合わないと、決まっかないかなって。

委員長

他の委員のみなさまいかがでしょうか。

(意見なし)

まだ“4. 今後の課題”へ行っていないんですが、そういうことも考えられましたので、4番のところに今後の課題として、実際の運用、具体的な事項については、別途協議で解決しましょうとか、いろいろ事情が変わってくると思いますので、柔軟にこれからこの組織や施設を育てていきましょう、という書き方になってるかなと思うんですが、やはりこのような書き方で次にやっていくのは不安が残るというか、なかなか進まないんじゃないかっていう、ご心配のところがあるということなんでしょうか。

委員

みんなイメージできるかなって思うんやって。運用の仕方と言うとね、一般的にも貸し出しがオッケーかどうかっていうのを。要するに地域だけじゃなしに、誰でも貸してもらえるのかとかね。そういうところも含めてやらないと、地域だけで100%使うなんてことはまずできないと思うんです。で、ちょっとそんなところの運用の在り方みたいなものも、ちょっと今後は考えてほしいなというふうに思うんです。

委員

それは今後の運用の問題なんで、ここでそこまでは。

委員

いやなんでかというのと、地域がどうのこうになると、今後一般の云々が出てこない、話せないの。そういったところもちょっと入れるんじゃないかに、何か考えていただいて。

いやちょっと、私の仕事上あそこを貸してもらえんかなと思うんで。最初買おうかと思ったけど、金がないんで買えませんけど。研修所としての役割であそこを貸してもらえんなら使わせてもらおうかなと思ってたんで

すけど。駐車場があるし、空きスペースとか、それもあれば、5人、10人でもいいんで、そんなんでも使えたらっていうところもある。

委員 それこそまさしく、どういうふうに使うかっていう、地域のニーズと住み分けをしていけばいいんでしょ、住み分けというか。

委員 地域になると、地域がどう使うかって話になるから。

委員 地域でこれだけ使いきれないから、部外者入ってきてもいいよってなるのか。

委員 なればいいけど。

委員 全部使うんでって、離さんでおくんかは、今後の課題だから。その話になるといくつも出てきてまうから。そうやって言い出すと。

委員 今の話は無しでいい、別に。

副委員長 私も、文部科学省にみんなの廃校プロジェクトというのがあるので、それを調べてみてるんですが、結構今おっしゃられていたような危惧はあって。民間が100%でもものすごく盛り上がる、全国から人が集まるような施設として使い始めると、地域の人はまず使えないです。そりゃそうですよね、レストランとかで繁盛してるのに、会議に使わせてって言っても、なかなかできるわけがない。だから今の、地域住民の方が使える箱として用意するのが、町側としてできることで、それを実際に盛り上げるっていうのは、先ほどおっしゃったように民間の仕事ですので、僕ら自身が頑張るしかないんで。なかなかどこかに着地させるのが難しいんですけど、町としては、今更ですが、ハードウェアとソフトウェアの委員会を並行して行うのは難しいんですか？

事務局 少しずれるかもしれないんですけど、この検討委員会というのは、跡地ですね、方向性とかあるいは可能性を広げておくことが大事だと思うんです。で、その中で実際に具体的な団体が、どういうふうに具体的に使いたいかというのが出てきて、話が変わっていくと思うんですね。先ほどお話を聞いておまして、大変、例えばありがたいことに、子ども会が企画をされようとしていると。本当に嬉しいことだなと思いますし、福寿会の方々も一緒に企画をされようとしていると。そういったプラン的な事案が出て、じゃあとりあえずこの3つの場所を使ってるけど、その時体育館はこの時

間帯は使えるのかとか、上の調理室を全部使ったらどうかっていうことを詰めていけると思うんです。

で、ちょっと 1 点だけ申し上げておきますと、まあこれもまたいろいろ言われるかもしれませんが、なんか締め出すとかですね、線引きして外に出すとか、そういう考えはございません。ただ、教育支援センターとして機能を持たせるには、やはりそれなりの制限というのは当然生まれてきます。それで活動する子供たちの個人情報であるとか、安全管理というのはこれはもう絶対条件ですので、そういう意味でこんなふうな線引きをさせてもらってるんですね。で、教育支援センターの実績はどれぐらいかっているところも全く見えません。ただ、このこのところの状況ですと、はばたき教室の利用者人数はそんなに多くはないんですよ。去年、そして今年。で、来年から先のことは全然分からないんです。分かりません。はばたき教室をここに持っていくことによって、教育相談機能の機能そのものを拡充していきたい、拡大していきたいというのは確か第 3 回の時にお話させていただいたと思います。話が横に逸れましたけど、決して追いやってるとかですね、そういうふうなことをこう先ほどからちょっと感じるんです。決してそうではないということの分かっていたきたいと思います。

委員長

確かにこの委員会、跡地利活用検討委員会で、全てのことを解決するということは、まずできないことでありますので、副委員長さんからのご指摘があったとおり、次に繋げるためのワンステップをまず固めていって、そしてまたそこで新たなことを考えていかなければいけないのかなっていうのが、私も思います。

もう 1 つは今事務局からありましたように、じゃあ来年のはばたき教室の利用者がいるのかどうかっていうと分からないところで、分からないことをコントロールすることはできませんし、もしかすると、来年の今ぐらいにどこかの事業者様が半分貸してくれないか、っていうご提案があるかもしれないけど、あるかもしれないところについてはコントロールが今のところできませんので、それについてはまた進めながら、やっぱり議論していかなくちゃいけないことなのかなと思います。ちょっと今並行して話していく、並行して解決していく問題と、今の段階でやっておかなくちゃいけないところっていうのが、ちょっと議論が錯綜しているのかなというふうに受け承っているところでございますけれども、会の進め方、今日の会の運営の仕方とか、これからもこの会の進め方とか引き継ぎ方について、進め方についてのご意見がありましたら受け承りたと思いますがいかがでしょうか。

(意見なし)

進行の立場からの1つのお願いでございますが、まだ4番のところのご意見を、っていうふうに承ってはいないんですけれども、4番のところは今後については、臨機応変にまたは柔軟に対応していくということをや、やはり書かざるを得ない。不透明なところもあるのでっていうことも含めて、今回の段階でここまでは話をして、次に行きながらっていうことで、次に託すという役割を担っているのかなと思って、私ここに来てるんですけれども、あのその方向についてはいかがでしょうか。

委員

施設の機能としては3つでいいと思いますよ。これを今までやってきたんですよ。

委員長

もちろん今日お出しいただいた意見につきましては、議事録作っていただきまして、次に十分引継いでいただくということは、承っているところでございますので、いかがでしょうか全体を通して。これまでの4回、3回プラス今日の話し合いの一つの形として、今ご指摘あった内容の改善をするもののこの一つの形で、次に繋げていただくというふうなことで、進めさせていただくということで、いかがでしょうか。ご理解いただけましたでしょうか。

まだ不十分な点につきましては、今後の議論のところ、十分引き継いでいただきたいなと私も思っておりますので。今回につきましては、1つの形として、みなさま今までご議論いただいたところを、まとめさせていただいて、町の方で形にさせていただく、議会でもご説明させていただく、または我々地区の方に持ち帰っていただいて説明するたたき台として、地区の声も吸い上げていただければと思っております。

だいぶ時間も経ってしまいまして、不手際もありまして申し訳ございません。

1時間半ほどご機論いただきましたので、一つの形として、このようにまとめさせていただくというふうなことで、何卒よろしくお願いいたします。

委員

どうでしょう、検討委員会ですから、報告書（案）を出すということで、この会としては終わりですね。今4番は課題として、うまく含んで、きちんとなぶって、と私は思います。で、またニーズが出てきたら、うまくいっていいよという形だと思いますので。検討委員会としてはこれで終わりという考えで私はよろしいと思うんですけど。

委員長

委員様の方から、もしこれが1つの帰着点とするならば今後の委員会の活動については、ということで、事務局、どのように理解すればよろしい

でしょうか。

事務局

はい。今いただいたご意見で修正すべきところは事務局と、委員長さん、副委員長さんにもし一任していただけるのであれば、また報告書の作成を進めさせていただきたいと考えております。

委員長

この議論をして、ご了解いただきましたので、この会としては役割を終えたということで、次こういう利活用についての話し合いは、別途組織を組織していただいて、委嘱していただいて、続けていただくので、今回はこれで一旦の締めというふうに考えてよろしいでしょうか。委員様もそのようなお考えということでよろしいでしょうか。

委員

はい。

委員長

それでは本日の議事進行は時間がかかってしまいましたが、たくさんのご意見いただきましたので、本当にありがとうございました。それでは今の内容にありましたように、本委員会、今回で最後ということにさせていただきますので、ありがとうございます。

今までいろいろアドバイスいただきました、副委員長さんに全体振り返ってですね、何かアドバイスというか、次に繋げることがありましたらお願いいたします。

副委員長

みなさんお疲れ様でした。私朝日地区で内郡とかこの辺に住んでいる者として、やっぱりまだまだ常磐全体の話を全然知らない、本当に無知を痛感し、恥ずかしい思いを感じております。

みなさんすごく熱い思いを持っておられたところで、PTA のみなさま、区長のみなさまをはじめとして、今後の運用ですね、しっかりと考えておられることでしょうし、また明日田植えをするという話も聞いております。子供たちも地区に住んでいる以上、みんなで盛り上げていくことが重要なのかなと感じました。

実際私も昨日ですね、丹生高校の生徒さん、連携クラスの1，2年生の子たちと一緒に、廃校利活用プロジェクトみたいなのを実際に進めているグループがありまして、そこと意見交換をしたんですけども、その際非常に越前町内のいろんな廃校に関して、皆さん興味関心を持っておられて、そこのお手伝いを是非していきましようということで、お約束したところなんですけども、またそういったところにも今回のお話とか持ち込ませていただきまして、是非いろんな地域を盛り上げる場所の役割の1つを担えたらなと感じております。今後また運用委員会とか組織されると思いま

すけれども、また、私が委員に選ばれるかは全く分かりませんが、プライベートの形と言いますか、1人の議員、1人の人間として、地域の人間として、今後みなさまと一緒に関われたらと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。お疲れ様でした、ありがとうございました。

委員長

委員のみなさまもいろいろお時間をいただきまして、ありがとうございました。一旦これで進行を事務局にお返ししたいと思います。

5. 閉会

教育長あいさつ

以上

出席者 11名

欠席者 1名

事務局 教育長 教育委員会事務局長 教育政策推進室長
企画振興課長 教育政策推進室長補佐 同主査 同主事